

鳥取県商工会連合会 **Shokokai**

商工会だより

CONTENTS

商工会白書 速報 (P2) / 情報発信事業・地域のチカラ: kamama house (P3)
青年部・女性部・サイクルツーリズム情報 (P4) / インボイス制度 (P5)

9
2022 September



鳥取県商工会連合会は情報発信事業「地域のチカラ～伴走支援の現場～」として、会員事業者の特色ある取り組みを商工会が伴走支援し需要開拓につながった事例をシリーズで取材し、商工会だよりやホームページで紹介します。



kamama house カママハウス

代表 鎌田 忍さん
(湯梨浜町商工会)



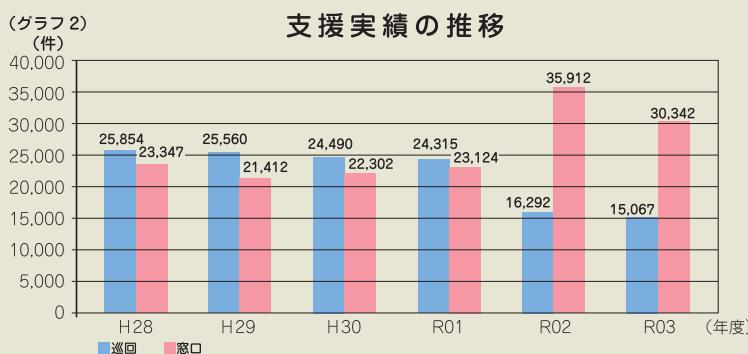
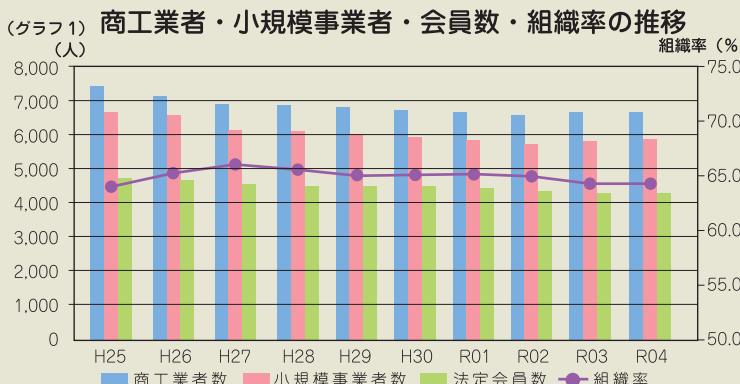
「好き」という気持ちをカタチにした鎌田さん(関連記事3ページ)

商工会は行きます! 聞きます! 提案します!
をモットーに活動しています。
令和4年度版の商工会白書の
速報版をお届けします。



(表1) 商工会会員数等の実態

商工会名	商工業者数 (A)	小規模事業者数 (B)	会員数			組織率 (%) (C/A)
			一般会員数 (C)	定款会員数 (D)	特別会員数 (E)	
東部センター	鳥取市東	296	269	165	5	21.5%
	石見町	348	317	204	16	22.9%
	鳥取市西	562	515	369	17	65.7%
	八頭町	480	438	283	7	59.0%
	岩美町	153	138	113	10	73.9%
	鳥取市南	412	372	263	17	63.8%
	智頭町	330	299	232	13	70.3%
小計			2,581	2,348	1,629	63.1%
中部センター	湯梨浜町	527	464	341	11	38.5%
	三朝町	195	170	142	4	72.8%
	北栄町	539	467	381	3	40.2%
	夢浦町	668	573	439	7	65.7%
	小計	1,929	1,674	1,303	25	67.5%
西部センター	米子日吉津	671	463	400	10	59.6%
	大山町	550	510	333	11	35.3%
	南部町	264	231	174	12	65.9%
	伯耆町	285	244	171	2	60.0%
	日南町	181	159	131	7	41.1%
	日野町	140	124	113	3	72.4%
	江府町	114	98	80	4	80.7%
小計			2,205	1,829	1,402	63.6%
合計			6,715	5,851	4,334	64.5%



(表2) 経営支援専門員の支援内容実績

	経営革新	経営一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境対策	その他	計
巡回支援	194	10,461	70	277	1,055	657	70	13	2,270	15,067
窓口支援	365	15,237	120	1,402	6,410	3,716	122	22	2,948	30,342

*「経営一般」とは、事業承継・補助金・助成金支援・倒産防止相談業務等。

令和4年度版 鳥取県商工会白書

速報版

コロナ禍での事業者支援による会員数の増加(表1・グラフ1)

令和4年4月1日現在の商工会会員数等の実態調査結果は表1のとおりです。

昨年度同様、商工業者数、一般会員数は微増となりましたが、県全体の組織率は横ばいとなっています。

一般会員増加の要因としましては、中小・小規模事業者の事業環境の変化に対応するため、商工業者への支援内容がさらに充実したこと、また、燃料、原材料費の高騰やコロナ禍での相談対応において商工会の支援を必要とする事業者が増えていると考えられます。

また、商工会地域では、商工会による伴走型支援の結果、会員企業の脱退・廃業等に一定の歯止めがかかり、さらに創業支援等により新規会員の獲得も組織率維持の要因になっていると考えられます。

鳥取県商工会では、各地域の実情に合わせた商工会ビジョンを策定しており、ビジョンの検証を行いながら、今後も地域の課題解決、小規模事業者に寄り添った支援内容の充実を図っていきます。

課題解決に向けた支援への取り組みと新型コロナウイルスの影響(グラフ2、表2)

経営支援内容は、事業者を取り巻く環境変化を背景に、令和5年10月導入の消費税インボイス制度対応や事業承継に関する税務相談、デジタル化の推進に伴う情報化相談が増加傾向にあります。

また、コロナ禍においても積極的な事業展開を図る事業者のマッチングや商談等の取引に関する相談も増えています。

引き続きコロナ関係支援に対する経営一般相談も多く、国や県、市町村の施策活用に関する支援件数は前年同様大きな割合を占めています。

鳥取県内商工会では支援体制の見直し等により支援センターの経営支援専門員を地区担当として商工会へ配置し、専門的分野や、従来の税務・労働等経営相談に対しても、身近で相談しやすい体制を構築し、その結果、商工会窓口における相談件数も増加しています。

商工会は、ポストコロナ時代に対応した経営体質の強化や事業承継支援等の伴走型支援を強化し、会員に求められる経営支援を引き続き実施していくとともに、地域における唯一の経済団体としてその責任を果たしてまいります。

このコーナーは、余員事業者の特色ある取り組みを伴走支援し需要開拓につながった事例を紹介します。

「好き」をカタチにした

小さなパン屋



笑顔でお客様に対応する鎌田さん



一つ一つ丁寧に作業をする鎌田さん



具材がたっぷり詰まったパン

カママハウス
kamama house／湯梨浜町商工会

住所：東伯郡湯梨浜町泊1571-8

電話：090-1013-7129

Instagram : @kamama_house

泊漁港近くの昔ながらの住宅地に、カラフルで落ち着いた青緑色のユニットハウスが現れる。「昔からパンやお菓子作りが好きで、パン教室をやっていましたが、まさかお店を持つまでになるとは」と話す鎌田忍さんは、一人息子に誇れるものをしたいとパンを作り始め、「好き」という気持ちを形にしてきた人。一念発起してオープンしたパン屋は、近所住民や遠方から足を運ぶファンまでたくさんの人でにぎわっている。

コロナ禍で方向転換

5年間ほど自宅でパン教室を開いていた鎌田さん。コロナ禍で生徒の参加も減っていたところ、「実家の土地でパン屋をしたら?」と夫に背中を押され、パン屋をオープンすることを決めた。

お店を始めるときは、まず商工会さんに聞くのが早いと友人に聞いていたため、商工会へ相談。「資金面のことや事業計画の見直しまで、親身になって教えてもらいました」と当時を語る鎌田さん。

当初、大きな店舗を考えていたが、湯梨浜商工会の小林主任から「リスクを軽減するためにも、小さな店舗から始めた方が良いのでは」と助言を受け、後でスペースを増やしていくけるユーティットハウスを採用。立地は「私自身、おいしさと思えば多少遠くても買いに行くから、おいしいパンを作るだけ」と、大好きな湯梨浜町泊にこだわった。

「パン屋をオープンすると決意したのはいいが、理想と現実の大きなギャップに、悩む」と多く不安もあったが、気軽に相談できる小林主任がいて本当に心強かった」と話す。

ふたを開けてみれば、当初は1、2時間待ちができるほどの大行列。「それを見て、私のパンに『そんなに並ばなくていいのに…』と思って、嬉しいけど怖くなつて手が震えていました」と笑う。

「とにかく自分の好きなパンを並べています」。ふわふわとした柔らかい食感と、グルテンフリーの米粉あんやクリーミー素材や具材にこだわりが詰まった鎌田さんのパン。一人で1日100個作るが、売り切れることが多い。新たに週末限定のパンBOXを販売している。新たに週末限定のパンBOXを販売し、お客様に楽しく食べてもらつうアイデアは尽きない。

店名通り、ママでもある鎌田さんの家のよ

うなお店。誰でも気軽に来やすく、子どもがお小遣いを握りしめて来てくれることも。息子も学校帰りに必ず立ち寄り、手伝いをしたり、店のポロシャツを学校に着てPRしたりすると、嬉しそうに教えてくれた。

「今、大好きなパンに囲まれる毎日がとても幸せ。これから増築し、パンをもっと手にとどけてもらいやすくなり、皆さんに喜んでもらいたい」と満面の笑みで、今日も美味しいパンを届けている。



経営支援専門員の声

中部商工会産業支援センター
小林 祥樹

パン教室を運営されていた鎌田さんから、「地元でパン屋さんを開きたい」という相談があったのはオープンの1年半前でした。当初の計画では、様々な課題があつて資金調達が上手くいきませんでしたが、スマートスタートできる形を模索し、あきらめず計画の練り直しをしっかり行ったことでオープンに繋がりました。鎌田さんの想いが実を結んだことに支援者として寄り添えたことはとても嬉しく、今後も持続的な経営のサポートをしていきたいと思います。



主張発表大会

最優秀賞に金田俊平さん(米子口吉津)

青年部

7月1日(金)に令和4年度鳥取県商工会青年部主張発表大会がホテルモナーク鳥取で開催されました。コロナ禍の中、令和元年度以来の現地開催となつた本大会には総勢77名が参加し、県内6名の発表者の中から、金田俊平さん(米子口吉津商工会青年部)が最優秀賞を獲得されました。

金田さんは、「商工会と青年部に入つていて損はない」をテーマに、師匠の珈琲の味を受け継ぐため開業して以降の青年部との関り等について発表。苦労する中で、「青年部の仲間に助けられて今がある。今後は自分が恩返しをしたい」と熱く語りました。

金田さんは9月14日(水)に愛媛県で開催される中国・四国ブロック交流会で鳥取県の代表として発表されます。



最優秀賞を受賞し、鳥取県代表としての思いを語る金田さん

女性部

7月7日(木)に、大山町商工会にて鳥取県商工会女性部連合会主張発表会が開催されました。

日南町商工会の本条伸子さんが「気づかないと気付く」とか「一・日・南・町・でも・な・し・?・目・玉・が・な・い・の・に・…・」をテーマに発表されました。

県女性部連合会の事業計画で、全18商工会があおもてなし交流プランの作成を目指すことが決まり、プランを作成するまでの苦労や葛藤について、ユーモアを交えつつ発表されました。豊かな山々に囲まれた大自然のまち日南町で、目玉となる観光スポットが見つからない中、なんとか喜んで帰っていたら、プランを作りたいと奮闘された体験談に、参加者が表されます。



ユーモアを交えつつ、体験談をお話されている本条さん

「まちの魅力を再発見」本条伸子さんが発表

らは共感の声が聞かれました。生まれ育つたまちの、身近過ぎて気付かなかつた魅力を再発見するまでの過程を丁寧に語られており、とても素敵な発表でした。

7月7日(木)に、大山町商工会にて鳥取県商工会女性部連合会主張発表会が開催されました。日南町商工会の本条伸子さんが「気づかないと気付く」とか「一・日・南・町・でも・な・し・?・目・玉・が・な・い・の・に・…・」をテーマに発表されました。

県女性部連合会の事業計画で、全18商工会があおもてなし交流プランの作成を目指すことが決まり、プランを作成するまでの苦労や葛藤について、ユーモアを交えつつ発表されました。豊かな山々に囲まれた大自然のまち日南町で、目玉となる観光スポットが見つからない中、なんとか喜んで帰っていたら、プランを作りたいと奮闘された体験談に、参加者が表されます。

サイクリングガイド養成講座

昨年度に引き続き、鳥取県主催の「サイクリングガイド養成講座」が開催されます。8月に2回の座学・10月に座学と実技を各1回の計4コマ。今回は、昨年参加いただいた方を中心にして講習いただきます。

来年には、受講者の中からガイドとして巣立つていただけるようサポートしていきます。

商工会長による先進地視察

商工会サイクリングツーリズム事業の促進を目的として、9月7日～9日「先進地である北海道ニセコ町他を視察します。

ウインタースポーツが盛んな印象のある北海道ですが、グリーンシーズンにはサイクルを中心としたアドベンチャー・ツーリズムにも取り組んでおられ、県内の商工会地域でも出来るアクティビティの可能性と事業のタネを探ってきます。

長期滞在型サイクリングの実証実験

県下でサイクリルツーリズムを牽引している西部地域では、ナショナルサイクルルートに指定されている「しまなみ海道サイクリングロード」「ビワイチ」に近接しているという好立地を活かし、それと連携した「長期滞在型サイクリング」の実証実験を実施します。

サイクリングツーリズム 通信



10月30日に、しまなみ海道サイクリンググロードで「サイクリングしまなみ2022」が開催されます。その流れで

11月1日～5日まで鳥取県西部地域の講生が作成したルートを、インフルエンサーである外国人の方とともに走りな

がら、ルートの課題やより良いところを発見し、魅力あるツアーライドを上げていくことを目的としています。

まだまだ地域差はありますが、東部地域ではJRT輪行の実証実験を実施したり、中部でもサイクリングイベントが企画されるなど、着実に前進していますので、皆様も是非ご参加ください!

理解を深めよう!『インボイス制度』

今回は、インボイスに係る手続き・申請について解説します。

森・齋藤税理士法人
代表社員 森 耕生 氏(税理士)



手続きの概要

事業者がインボイスの交付が出来るようになるためには、所轄税務署長に対して登録申請書を提出し、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

登録申請は令和3年10月1日より受付を開始しており、令和5年10月1日から適格請求書発行事業者として登録を受けるために、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

この場合、令和5年10月1日より前に登録の通知を受けた場合であっても、登録の効力は令和5年10月1日に生じることになります。

ただし、通常のケースでは、登録申請書を提出し審査を受け、登録を受けた日から効力が発生するので注意が必要です。(国税庁の公表情報によれば、登録申請書の提出から登録までの期間は、e-Taxの場合約2週間、書面の場合約1か月とされています。)

登録申請後、審査を経て、登録番号等(T+13桁の数字)が記載された登録通知書が送付され、法人の場合、下記の事項が国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトにおいて公表されることになります。

①事業者の氏名又は名称 ②本店所在地 ③登録番号 ④登録年月日 ⑤取消・失効年月日

なお、個人事業主の場合、上記①～⑤のうち、②本店所在地以外は必ず公表される事項となります。また、希望により、主たる屋号などを公表することも可能ですが、この場合、登録申請書とは別に「適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)申出書」の提出が必要となりますので、ご留意ください。

免税事業者の留意点

インボイス制度の大原則として、適格請求書発行事業者は課税事業者である必要があります。すなわち、免税事業者は、インボイスを発行できないこととなります。

基準期間の判定により免税事業者となる事業者の場合には、登録申請にあたり下記の点に留意する必要があります。

①原則(令和11年10月1日以降)

課税事業者となるためにA.消費税課税事業者選択届出書を提出し、かつ、B.適格請求書発行事業者の登録申請書を提出する必要があります。

例) 免税事業者である個人事業主が令和12年からインボイス発行事業者となる場合
A…令和11年12月31まで B…令和11年11月30日まで
※A,Bともに事前提出が必須です。

②特例(経過措置)

免税事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日を含む課税期間中に登録を受けることとなった場合には、登録日から課税事業者となる経過措置が設けられています。

したがって、この経過措置の適用を受けることとなる場合には、登録日から(自動的に)課税事業者となり、登録を受けるに当たり、A.消費税課税事業者選択届出書を提出する必要はありません。つまり、B.適格請求書発行事業者の登録申請書の提出のみで、インボイスの発行が可能となります。

なお、この経過措置の適用を受けた場合、基準期間の課税売上高にかかわらず、登録日以後、継続して消費税の申告が必要(課税事業者)となります。

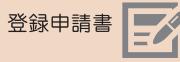
《免税事業者に係る登録の経過措置》

(例) 免税事業者である個人事業者が令和5年10月1日に登録を受けるため、令和5年3月31日までに登録申請書を提出し、令和5年10月1日に登録を受けた場合



登録申請書提出
(令和5年3月31までに提出)

課税期間の中途である登録日から課税事業者となり、令和5年10月1日以降の課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れについて、消費税の納税義務が生じます。



登録申請書
課税選択届出書の提出なしで、登録を受けることができます。

なお、基準期間の課税売上高が1000万円以下になったことにより、免税事業者に戻りたい場合には、「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書」の提出が必要となります。この届出書も事前提出が要件となりますので、ご注意ください。

例) 登録を受けた個人事業主が、令和8年以後登録を取りやめる場合
提出期限…令和7年11月30日

また、令和5年10月2日以後に登録を受けた事業者は、最低2年間は免税事業者に戻ることは出来ません。

免税事業者の取り扱いについては、上記の通り非常に複雑な規定となっています。したがって、登録や取りやめの際は、十分に検討し、早めに専門家に相談することをお勧めします。

相談無料・秘密厳守

令和4年4月より中部商工会産業支援センターにて知財無料相談会を開催しております

知財無料相談会

毎月 第4水曜日開催
13:00~16:00 (事前予約制)

会場

中部商工会産業支援センター

住所：鳥取県東伯郡北栄町田井38-8 電話：0858-36-2868

知財のスペシャリストが対応させていただきます。//



知的財産に関することなんでもご相談ください！

いんぴっと

INPIT鳥取県知財総合支援窓口

«運営：一般社団法人鳥取県発明協会 住所：鳥取市若葉台南7-5-1»

この社名や商品名を使っても大丈夫？

この技術なるの？
特許に

SNSで情報発信することは？

東部窓口 0857-52-5894

西部窓口 0859-36-8300

□共通 torimado@toriton.or.jp



詳細、お問い合わせは鳥取県立美術館
プレサイトから

提供：榎総合計画事務所 イメージ制作：ヴィック Vicc Ltd

県立美術館 1700点を
超える応募作品から

ロゴ・シンボルマーク一般投票！

応募作品の中から一次審査を通過した

作品について、オンライン一般投票を実施します。ぜひご参加ください！

投票期間：9月1日～30日

実施方法：LINE投票機能を使用

●鳥取県立美術館LINE公式アカウントを「友だち追加」

●トーク画面の「一般投票」のボタンをタップ表示されたデザイン候補の中から一つ選んで投票！
※投票結果は最終審査で審査員一名分として扱います。最終発表は2023年3月を予定。詳しくはプレサイトをご覧ください。



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイムマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

外部積立型で
管理も簡単

有利

掛金は全額非課税

安心

納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

国の退職金制度

新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
退職金
応援します。



クラウド会計ソフトfreee

とりぎん 法人インターネットバンキング

“クラウド会計ソフトfreee”と“とりぎん法人インターネットバンキング”的連携でバックオフィス業務を加速！

経理・会計業務を
まとめて効率化

パソコン・スマホで
いつでも経理作業

クラウドだから
安心・便利

当行ウェブサイトでいつでもお申込みいただけます

鳥取銀行 freee



※クラウド会計ソフトfreeeはfreee株式会社が提供するサービスです。

TOTTORI
BANK

青い鳥の銀行です。
鳥取銀行

日本フルハップ

街の社長さんを応援します。

イイヨ フル ハップ 会費のお取扱いは
0120-14-2682 信用金庫

経営者年金

拠出型企業年金保険

中国地区しんきん経営者協議会
TEL 082-240-1165

中国しんきん ビジネスカード

中国しんきんカード
TEL 082-243-1181

みんなのために、ひとりのために



ふれあい大好き
鳥取信用金庫
鳥取市栄町645

幸せはこぶマイバンク
よなごしんきん
地域のオンラインバンクへ !!
米子市東福原2丁目5-1

人に街に心地よい風を...
倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK
倉吉市昭和町1-60

充実の補償内容 & 商工会会員限定 集団団体割引

西日本自動車共済の(経済産業局認可)自動車共済

★充実の補償内容

- 対人賠償共済
- 対物賠償共済
- 対人賠償共済・対物賠償共済
- 人身傷害共済
- 車両共済
- ロードサービス

★示談交渉サービス

★団体割引32.5%

- 鳥取県商工会会員のお車のほか、役員・従業員(同居の親族を含みます)が所有されるお車に適用。



※団体割引32.5%は、共済契約の始期日が令和2年10月1日から令和3年9月30日までの契約に適用されます。割引率は、団体のご契約数および損害率により、毎年見直され、変動する場合があります。

共済の詳細・お見積り・お申込みは、最寄りの商工会まで!

[引受組合]

西日本自動車共済協同組合

取扱代理所:鳥取県商工会連合会 TEL:(0857)31-5555

鳥取県支部:鳥取市田島665 TEL:(0857)27-5210

本部:福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL:(092)441-5901

NJ710.2008.0096.210930



地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク

残高照会や入出金明細照会が無料でご利用いただけます!

ごうぎん Biz ポータル

法人・個人事業主さま向けのビジネスポータルサイト

銀行窓口よりお得な振込手数料 & 安心のセキュリティ

ビジネスインターネットバンキング

振込など決済業務のスピードアップを実現するサービス

●残高照会 ●入出金明細照会・振込入金明細照会

●当行の便利なサービスやキャンペーン情報配信

●電子帳票交付サービス ●e-Taxデータ受付サービス

※当行ホームページの「法人のお客さま」から簡単にお申込みいただけます。

●オンラインサービス

残高照会/入出金明細照会/
振込入金明細照会/資金移動(振替/面倒)/
税金・各種料金の払込み

●一括データ伝送サービス

総合振込/給与・賞与振込/
口座振替/地方税一括納付

※ご利用にはサービス内容により手数料が必要です。

ごうぎんBizポータルとビジネスインターネットバンキングは連携してご利用可能です。お申込方法はごうぎんホームページにてご確認いただけます。

ごうぎん

新入会員紹介

東部センター管内

- 岩美町商工会
 - ・岩美のお宿 ルシェーレ(宿泊業)
西浦 公子
 - ・ゲストハウス わかば亭(宿泊業)
横田 有香
 - ・さくらメモリア(株)(搬送・靈きゅう業)
岩垣 友也
- 八頭町商工会
 - ・(株)LAFITA(カーアクセサリー販売業)
西浦 将彦
 - ・いわきファーム(菓子製造小売業)
岩城 圭一
- 鳥取市南商工会
 - ・長谷裕太郎写真事務所(写真業)
長谷 裕太郎
- 智頭町商工会
 - ・桜林(林業サービス業)
徳永 啓介

中部センター管内

- 湯梨浜町商工会
 - ・アドナイエレ・マリコシュガー(製菓製造業)
石沼 万里子
 - ・Paint realize(塗装業)
衣笠 泰生

- M'S DE SIGN(デザイン業)
山下 舞
- TACOSSTAND Maize TOTO(飲食業)
市田 大実
- 三朝町商工会
 - ・松一(建設機械整備業)
松原 一郎
- 北栄町商工会
 - ・おべんとうハウス キッチン(弁当製造販売業)
三原 さつき
 - ・(株)ライフデザイン(保険代理業)
福井 雅人
 - ・オグラ建材運輸(株)(運送業)
小椋 知章
 - ・高間商店(株)(小売業)
高間 一行
 - ・(株)YMK(建築業)
山田 義文
- 琴浦町商工会
 - ・横山農園(農業)
横山 英男
 - ・陶山商店(解体業)
陶山 悟志

西部センター管内

- 米子日吉津商工会
 - ・(株)ニシオ(制服/防災用品販売業)
西尾 和男

- 大山町商工会
 - ・YAMATO(サービス業)
中澤 ひとみ
 - ・ドクトルストーン(石材コーティング業)
野口 翔大
 - ・(株)useful(建設業)
佐嶋 健一郎
 - ・Jewelry candy(製造小売業)
前田 あけみ
 - ・らあ麺 池島(飲食業)
池島 広
- 南部町商工会
 - ・Mフィールド(造園業)
松原 享志
 - ・山田 榮(建築業)
山田 榮
 - ・さくらじま(娯楽業)
指宿 重康
- 伯耆町商工会
 - ・ペンションわごんぼーい(宿泊業)
山本 朋伸
- 江府町商工会
 - ・ローズマリー(花卉製造販売業)
宇田川 千万亀

(敬称略)

商工会員募集!

わたしには夢がある。
動き出そう! 商工会と。

ぜひ商工会を使ってください!
力からになります。

商工会は経営に関する支援を行っています。

- ★起業したい! ★「働き方改革」を進めたい!
 - ★事業承継の準備を進めたい!
 - ★販路を広げたい!
 - ★とにかくこの状況を改善したい!
 - ★経営を向上させたい! などお考えの方…
- そのほか
- 法律相談
 - 経営上必要な資金調達
 - 経営診断など
- もお受けします。
- 施策の普及
 - 労働保険事務代行
 - 経理の効率化
 - 貯蓄共済
 - 福祉共済
 - 自動車共済など
- 各種共済も取り扱っています。

入会企業の声



事業所データ

まるまるフォト ひのかみスタジオ

住所: 日野郡日南町三栄1097

TEL: 090-1963-5421

Instagram: marumaruphoto

2019年に兵庫県から日南町へ移住し、ペット写真家として出張撮影を行っていました。主な事業内容はペット同伴ホテルや大山周辺の自然の中で愛犬と飼い主さんをメインとしたプライベート写真の撮影です。商工会の支援のきっかけは移住後初めての確定申告の相談でした。集計方法や必要書類について分かりやすく丁寧に説明してもらい無事に確定申告書を提出することができ、これを機会に商工会へも加入しようと思いました。

その後「ロナ禍での各種申請手続きでも毎回支援をして頂き、大変助かりました。今後は、新設した撮影スタジオを活用した販路開拓等を相談しアドバイスを受けながら、地域の方に気軽に愛犬との記念写真を撮って頂けるようになればと思います。



まるまるフォト
代表者 井上 浩一氏
(日南町商工会)

ワンコ専門カメラマン